

様式第4号（第6条関係） **簡易な収入額の申立書（申請者本人用）**
【公的年金給付等受給者】

- 「令和5年度土浦市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書兼請求書」と一緒に提出してください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者等がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）」も併せて提出してください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年（令和3年1月～令和3年12月）の年間収入の内訳を記入してください。

※年間の額を記入してください。

	金額										円	注意事項
養育費【A】												※養育費の支給を受けている場合に記入してください。
給与収入【B】												※給与収入がある場合に記入してください。 ※課税証明書等の収入額が分かる書類を提出してください。
事業収入又は不動産収入【C】												※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿等の収入額が分かる書類を提出してください。
年金相当収入【D】 (a-b)												※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額を記入してください。
年金収入【a】												※公的年金収入がある場合に記入してください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等の支給額が分かる書類を提出してください。
児童扶養手当相当額【b】												※遺族年金、障害年金等の非課税の年金等を有する場合は、児童扶養手当相当額早見表を確認し、該当する金額を記入してください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

令和3年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	12万1,920円	1万160円
児童2人	18万3,000円	1万5,250円
児童3人	21万9,600円	1万8,300円
児童4人	25万6,200円	2万1,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3万6,600円（年額）を加算してください。

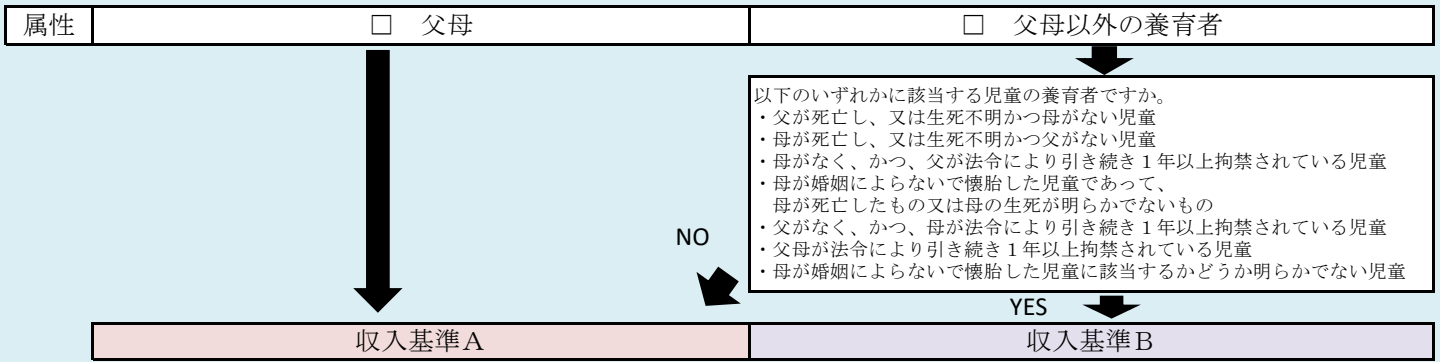
②前々年（令和3年1月～令和3年12月）の年間収入の合計額を記入してください。

年間収入額 (A+B+C+D)											円	※青枠の収入額の合計額を記入してください。
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-----------------------

（次ページに続きます。）

③要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくし、養っている親族（児童含む。）又は養っている親族以外の児童（令和3年12月31日時点で扶養を行っている者）の氏名を記入してください。【☆】

収入基準Aの方			
	フリガナ 氏名	該当する場合は◎又は○	
		16歳以上23歳未満 の親族 (◎)	70歳以上 の親族、配偶者 (○)
1			
2			
3			
4			
5			

収入基準Bの方		
	フリガナ 氏名	該当する場合は○
		70歳以上（配偶者以外） の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) で記入した人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	311万4,000円
	1人	365万円
	2人	412万5,000円
	3人	460万円
	4人	507万5,000円
	5人	555万円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに47万5,000円を加算した金額を記入してください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	372万5,000円
	1人	420万円
	2人	467万5,000円
	3人	515万円
	4人	562万5,000円
	5人	610万円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに47万5,000円を加算した金額を記入してください。

(4) 要件に該当するかの計算を行ってください。

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×15万円	円
iii (2) の○の数×10万円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	円
V	
年間収入額 (表面の②)	円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×6万円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
V	
年間収入額 (表面の②)	円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」（ピンク色）の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れ、氏名を記入してください。）

- 【要件】に該当しています。 収入額が分かる書類（課税証明書、年金額改定通知書等）を提出しています。
- この申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名